長野労発基0526第1号の2
平成27年5月26日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
長野県支部
支部長　遠藤 和好　殿

長野労働局長

平成27年の職場における熱中症予防対策の重点的な実施について

日頃より、労働災害の防止につきまして格別なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、気象庁の暖候期予想によれば、今年は東日本で気温が平年並みか平年よりも高くなることが予想されており、これから一段と暑さが厳しい季節を迎えるに当たり熱中症予防対策が重要となります。

長野労働局では、労働災害防止の重点事項の一つとして、平成20年から平成24年までの5年間と比較して、平成25年から平成29年までの5年間の職場における熱中症による休業4日以上の労働災害による死傷者数を 20%以上減少させることを目標に取り組んでいるところですが、長野県における熱中症による休業4日以上の死傷者数は、平成26年は4人（建設業2人、製造業1人及び産業廃棄物処理業1人でいずれも休業災害）でしたが、その前年の平成25年には死傷者数19人、このうち建設業において1人が死亡しております。

これら熱中症の予防は、適切な対策を講じることで未然に防止できるものと考えられ、その予防対策について、今般、厚生労働省労働基準局安全衛生部長から別添のとおり通達されたところです。

つきましては、貴職におかれましては、本通達の記に御留意の上、職場での熱中症予防対策に一層の取組をいただきますようお願い申し上げます。

【添付文書】
平成27年5月14日付け基安発0514第1号
「平成27年の職場における熱中症予防対策の重点的な実施について」